

愛媛県出資法人経営評価専門委員会平成24年度第1回委員会 議事概要

日 時	平成24年8月29日(水) 13:20~15:00
場 所	県議会議事堂4階 文教警察委員会室
出席者	
〔委員〕	上杉委員、岡本委員、弘末委員、丸木委員、山本委員(5名)
〔事務局〕	行財政改革局長、行革分権課長、同課主幹ほか

《 開 会 》

○ 行財政改革局長あいさつ

○ 委員長あいさつ

○ 議 事

(1) 平成24年度の経営評価の進め方について

【丸木委員長】

それでは、これより議事に入ります。

お手元に配布しております次第に従って議事を進めてまいります。

まず、平成24年度最初の会議ですので、平成24年度の経営評価の進め方について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

では、まず、お手元の「資料1」をお開きください。平成24年度の経営評価の進め方についてご説明させていただきます。

— 資料1により説明 —

【丸木委員長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等はございませんか。

【各委員】

意見なし。

【丸木委員長】

それでは、原案の通りとさせていただきます。続きまして、新公益法人制度への対応状況について事務局から報告をお願いします。

(2) 新公益法人制度への対応状況

【事務局】

では、「資料2」でございます。今年の3月に行われました23年度第2回委員会で新公益法人制度への対応状況をご説明いたしましたので、その後の各法人の動き、対応状況をご説明させていただきます。

－ 資料2により説明 －

【丸木委員長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等はございませんか。

【各委員】

意見なし。

【丸木委員長】

なければ、次に移ります。次に各法人の23年度の取組状況等を踏まえた自己点検評価、1次評価結果等について、事務局から説明をお願いします。

(3) 24年度自己点検評価（1次評価）結果等について

－ 資料5により、法人番号1～4について事務局から説明 －

1. (公財)愛媛県文化振興財団
2. (財)愛媛県スポーツ振興事業団
3. (財)えひめ女性財団
4. (財)愛媛県廃棄物処理センター

【丸木委員長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等はございませんか。

【岡本委員】

廃棄物処理センターは一般財団法人に移行予定とのことですが、公益財団法人にはもともとなれないのか、また、なぜ一般財団法人を目指すことになったのでしょうか。

【事務局】

この法人は廃棄物の処理が主たる目的の法人ですが、廃棄物処理自体は民間でも実施しており競合していること、公益目的事業である廃棄物処理の調査研究事業が事業の50%以上見込まれないため、公益財団法人への移行は難しいことから、一般財団法人を目指すこととしています。

【上杉委員】

文化振興財団は、黒字ということで214万円を県に返納しているとあるが、資料を見ると、経常外収益と当期指定正味財産増減額の部分で、運用財産を取り崩して減少と書いてある。取り崩しなので評価損が出るのは分かるが、そうなると現金収入が増えると思うが、その関係はどうなっているのか。お金の流れがちょっと見えなかったのので教えて欲しい。何故そういう質問をするかということ、最終的に業務委託費を214万円県に返納したということは非常に健全だと思うが、健全性を担保するために、無理に運用債券を評価替えしてまで現金を捻出しているのであれば不健全ではないかと疑問を感じたからです。

【事務局】

まず、この法人は24年度に公益財団法人に移行しているのですが、その移行に当たって、法人の特定資産の運用財産について、指定正味財産から一般正味財産に移行する必要があったため、取り崩しとは書いてありますが、実質は、一般正味財産に移行したというのが大きな流れになります。評価損の件については、詳細が分からないので確認いたします。

【弘末委員】

文化振興財団と女性財団は、それぞれ施設の修繕の支出があるんですが、そもそも箱物は県の所有物で、その資産価値を向上させるための支出というのは、与えられた予算の中でこなすのか、それとも実費としてかかった金額だけプラスして支払うような形でしょうか。

【事務局】

この点について、通常の間年委託料の中に通常の使用に係る修繕経費がいくらか含まれておりますが、大規模修繕については別に予算を確保することになります。女性財団の場合は、通常の間年委託料以外に、利用料金収入等による収益部分について、施設の利用環境改善による利用者増加を図るため、施設修繕等に活用されているということです。

【弘末委員】

ということは、それについてルールがある訳ではないと。

【事務局】

そうです。利益の部分を各種事業に使っていただいても構いませんが、事業での活用以外に、施設の改善に当てて、さらに利用者増加による法人の収益アップにつなげようという考えのもとでなされているということです。

【丸木委員長】

その他になれば、次の法人について事務局から説明をお願いします。

5. (公財)伊方原子力広報センター
6. (公財)えひめ産業振興財団
7. (公財)松山観光コンベンション協会
8. (公財)愛媛県国際交流協会

【丸木委員長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等はございませんか。

【上杉委員】

松山観光コンベンション協会に関していうと、松山市が半分近く出資されているので県から物申すことは難しいのかもしれませんが、知事が一生懸命、中国や台湾との広域の観光振興、例えば自転車メーカーのジャイアントの会長としまなみ街道を渡るなどの取組みをしておられますが、これなどは松山市ではなく、県のイニシアティブで非常に大きな交流の広がりを目指しておられる。9月の連休には愛媛県の経済界からも台湾に視察団を送られるということで、知事のリーダーシップで国際的な交流を深めて、観光振興や経済の進展に繋がっていると思うのですが、残念ながら先ほどのお話では、松山観光コンベンション協会については、県はほとんど関与していない。

また、国際交流協会については、松山市との連携を強くするという話で、例えばしまなみ街道であれば今治市と連携するとかの話になると思うのですが、そういったものが見えてこない。もう少し県の取組みとして広域連携を図っていけるようになればいいなど。当然「いいな」というだけでは駄目で、それには財政的なバックアップも必要でしょうし、事業の内容の見直しなども必要ではないかと思しますので、その点もまた考えていただければいいのではないかと思います。

財務の内容というよりは事業の内容。事業の内容を見直すと財務の内容についても考えていかなければならない。これはある意味、県の関与を絞ることを考えるというよりは、県の関与を強めて経済や地域の活性化を図っていく攻めの部分ではないかと思しますので、考えていただければと思います。

実際、昨年度、松山市長が台北に行かれた時に、知事も訪問されておりましたが、それに松山観光コンベンション協会はものすごくバックアップしていた。テレビドラマが放映されたり観光客が増えたりと効果が高い。ジャイアント社の会長がわざわざ来るということは、ものすごくインパクトのあることです。経済効果が非常に大きく、地域おこしになると思います。ですから、攻めに使える部分には重点的にリソースを投入していくことはいいことだと思いますし、最近ですと中国の西安へトップセールスもいいことだと思います。近くにある大きな成長市場との関係を強化する形で出資法人の活動を支援・強化していくのは大事なことだと思います。

【丸木委員長】

そういった動きをこちらの方からも少し依頼していくというような形でしょうかね。

【上杉委員】

県民の認知度を上げるためには、役に立っているということを理解していただくことが大事なことです。健全な財政であるかどうかということは私達がきちっと見るべきことなんですけど、すぐに輸出量が増えるとか団体の収益が増えるとかといった形では見えてこないですよ。ある程度費用はかかるんですけど、中長期的に効果が出るような部分に力を入れていくことも必要ではないかと思います。

【丸木委員長】

分かりました。そのあたりも踏まえて、また検討していきたいと思います。

【弘末委員】

伊方原子力広報センターですけども、23年度の減価償却費の減額理由として、会計・給与ソフトウェアの減価償却が完了したとの説明がありますが、たぶん減価償却は5年だと思うのですが、逆算するとかなり高いソフトウェアではないかと思うのですが、どういうものを選ぶかということは、法人の裁量に任されているのでしょうか。

【事務局】

補助金等で財政的な支援を行う場合は一定の制限あるいは指示がありますが、そうでない場合は法人の自主的な判断に任せるということです。どのようなものであるかということは確認しておきます。

【丸木委員長】

その他ないようですので、ただ今いただいたご意見については、今年度の経営評価を行う上で反映させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは次の法人について事務局から説明をお願いします。

－ 資料5により、法人番号9～12について事務局から説明 －

9. (社)愛媛県園芸振興基金協会(決算時期の都合により次回報告)

10. (公財)えひめ農林漁業担い手育成公社

11. (公財)愛媛の森林基金

12. (財)えひめ海づくり基金

【丸木委員長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等はございませんか。

【岡本委員】

海づくり基金ですけど、基本財産の運用の内訳のところが非常に分かりづらい表現であり、例えば、資料に「今後も国債を中心とした有価証券による運用を継続し」とありますが、中心と言いながら半分近くは国債以外での運用をされているので、「今後も」と言われてもちょっとどうかなど。

【上杉委員】

えひめ農林漁業育成公社と愛媛の森林基金は理事長名も所在地も同じですが、兼任されているということでしょうか。

【事務局】

理事長は農林水産部長で、所在地は県庁になっております。県職員が理事長を兼ねているということです。

【丸木委員長】

その他にないようですので、次の法人について事務局から説明をお願いします。

－ 資料5により、法人番号13～15について事務局から説明 －

- 13. (公財)愛媛県動物園協会
- 14. (公財)愛媛県埋蔵文化財センター
- 15. (公財)愛媛県暴力追放推進センター

【丸木委員長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等はございませんか。

【各委員】

意見なし。

【丸木委員長】

ご意見ないようですので、次の法人について事務局から説明をお願いします。

－ 資料5により、法人番号16～19について事務局から説明 －

- 16. 松山空港ビル(株)
- 17. 愛媛エフ・エー・ゼット(株)
- 18. 松山観光港ターミナル(株)
- 19. 南レク(株)

【丸木委員長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等はございませんか。

【山本委員】

松山空港ビルと松山観光港ターミナルですが、直営売店やテナントからの歩合収入が下がってきてますよね。朝一の便が確か7時30分頃で売店が空くのが7時ごろであり、このように収入が減るのは何故だろうと考えたときに、運営のあり方そのもの見直しが必要ではないかなということと、また、松山観光港も売上が落ちていることからすると、見直したほうがいいのかと感じております。

羽田空港では店の入れ替えも当然そうなんですけど、利用者にあわせて改革がなされていて、売上が伸びているんですけど、松山空港では朝一便などは100%近い運行がなされているのに、要は実情にあってないのではないかと。販売に関わる部分だけ売上が減少しているのは見直しが必要ではないかと思います。これは観光港も同じだとは思いますが。

【丸木委員長】

そういった運営の部分で見直しも必要ではないかということですね。ただ今のご意見は、今年度の経営評価の中で反映させていきたいと思えます。

その他になれば、次の法人について事務局から説明をお願いします。

－ 資料5により、法人番号20～22について事務局から説明 －

20. (社福)愛媛県社会福祉事業団

21. 愛媛県土地開発公社

22. 愛媛県住宅供給公社

【丸木委員長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等はございませんか。

【各委員】

意見なし。

【丸木委員長】

特になければ、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

委員の皆様におかれましては、今後ともご協力の程よろしくお願いいたします。本日いただきましたご指摘等につきまして、担当部署に確認いたしまして、内容についてお伝えしたいと思います。委員の皆様お疲れ様でした、以上をもちまして、第1回委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

《 閉 会 》